8月1日 ふるさと寄附金 リニューアル

8月1日、ふるさと寄附金をリニューアルします。
市外在住の寄附者に贈呈している記念品。
今回、記念品を選べる寄附金額を1万円以上に変更。
種類も増えて大幅にパワーアップします。
市の特産品の魅力を全国に発信します。

問総合政策課（氷上庁舎）☎82－0916

ふるさと寄附金とは

ふるさと寄附金は、ふるさとを離れて暮らす人たちや丹波市を支援したいという人の思いをかなえる制度です。

お金の使い道を寄附者が指定することができ、こんな市であってほしいという思いを実現できます。

寄附金は、2千円を超える額について、所得税・個人住民税から控除されます。

平成27年4月1日の寄附からは、確定申告をしなくてもよい給与所得者は、申請すると自動で寄附控除が受けられる「ワンストップ特例」も始まっています。

さらに、一定以上の金額を寄附された市外在住の方には、記念品を贈呈しています。丹波栗や丹波大納言小豆、お酒やスイーツまで豊富にそろえ、市の特産品の魅力を全国にPRしています。

寄附金制度 リニューアル

「丹の里たんば ふるさと寄附金」を8月1日より大幅にリニューアルします。

市外の寄附者に対する記念品贈呈基準を変更し、種類と数を拡充します。

記念品贈呈基準を変更

より多くの市外在住の寄附者に記念品を手にしていただけるように、記念品の贈呈基準を現行の3万円以上から1万円以上にします。

さらに、寄附金額に応じて記念品を選べるようになります。1万円・2万円・3万円・5万円、10万円以上ほか8コースを設定しました。

記念品の種類も豊富に

記念品の種類や数が増えてパワーアップしました。23品目だった記念品の数が100品目を超え、訪問・体験型の記念品も登場。丹波市へ足を運びたいと思えるものを用意しています。

寄附金好評受付中

申込方法は郵送・FAX・メール・ウェブから選べます。支払方法は納付書・郵便振込、ふるさと寄附金専用サイト“ふるさとチョイス”を利用すると24時間365日申込みができ、クレジット支払も可能です。

市外在住の方に、新しくなった丹の里ふるさと寄附金をぜひおすすめください。

リニューアルによる システム停止のお知らせ

7月15日～31日の期間、ふるさと寄附金専用サイト“ふるさとチョイス”からの申し込みを停止します。クレジット決済も利用できません。

なお、システム休止期間中も、郵送・FAX・メールによる申し込みは受け付けます。ただし、8月1日までに振込完了の場合は、記念品はリニューアル前のカタログから選択ください。

じんけんのとびら

住民人権学習会がはじまります！

人権啓発コーナー

悩みごとの多くは、人間関係によるものだといわれています。実際に、特設人権相談所の相談は、自治会内での人間関係のトラブルが多いようです。昔は「向こう三軒両隣」と言ったものですが、今はなかなかご近所で、お互いを知る機会が少なくなってきたことも原因の1つかもしれません。

さて、今年も自治会ごとの住民人権学習会が開催されます。しかし、参加者が少なかったり、参加者が固定化したりしているのが現状です。人権学習は、自治会内での出会いと気づきの場でもあります。たくさんの方が参加され、互いに顔を合わせて話し合う機会になることを期待しています。

問人権啓発センター（氷上住民センター内）☎82－0242

消費生活ニュース

ー　クーリング・オフ制度（2）　ー

クーリング・オフの手続きにおけるトラブル防止のため、2つのことに注意しましょう。

①必ずハガキなどの書面で、業者あてに契約を解除することを通知します。

②発送前に両面コピーをして「特定記録郵便」で記録が残る方法で送ります。

ハガキなどのコピーと郵便局の受領証は大切に保管しておきましょう。

問丹波市消費生活センター（くらしの安全課内）
☎82－0996

こんにちは！スポーツ推進委員です

問文化・スポーツ課（春日文化ホール内）☎88－5057

雨の日も室内運動で健康的に！

梅雨の季節、いつもウォーキングされている方も部屋の中で過ごされることが多くなっていませんか。運動不足は、肥満や糖尿病のリスクを高めます。

下半身の筋肉を鍛えると、全身の血のめぐりがよくなり、余分な脂肪の燃焼効率も高まります。

室内でも足腰を意識した運動をしましょう。

①腕振りをしながら、その場で足踏みする。
②片足立ちでバランスをとる。
③もも上げ運動を行う。
④イスから立ち座り運動をする。

こんなに簡単な動作で大丈夫！5回からでもよいので、無理せず、気軽に取り組んでみましょう。

7月の相談

＊行政相談　HP

6日（水）山南住民センター
11日（月）市役所第1相談室
14日（木）青垣住民センター
19日（火）春日住民センター
20日（水）柏原住民センター
21日（木）市島農村環境改善センター
〔時間〕午後1時30分～3時30分
問総務課（氷上庁舎内）☎82－1002

＊人権相談　HP

○特設人権相談所
11日（月）山南住民センター
19日（火）市島農村環境改善センター
21日（木）青垣住民センター
〔相談時間〕午後1時30分～4時
○常駐相談所（神戸地方法務局柏原支局）
毎週水曜日（※祝日除く）午前9時～午後4時
○全国共通人権相談ダイヤル☎0570－003－110
○女性の人権ホットライン☎0570－070－810
○子どもの人権110番　0120－007－110
○女性のための相談電話【Mスタジオ】
「ほほえみホットライン」☎090－9841－9788
毎月第2・第4木曜日
〔相談時間〕正午～午後8時
問柏原人権擁護委員協議会☎72－0176
人権啓発センター（氷上住民センター内）☎82－0242

＊消費生活相談

相談場所/市役所くらしの安全課　日時/水・土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
問丹波市消費生活センター（くらしの安全課内）
☎82－0996
※土日の電話相談は【消費者ホットライン】
☎0570－064－370

＊行政書士による無料相談会

2日（土）午後1時30分～4時　柏原住民センター（予約不要）
問県行政書士会摂丹支部（荒木）☎72－4696

＊無料登記法律相談会

21日（木）午後1時30分～4時　柏原住民センター（予約不要）［共催］県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部
問吉竹事務所☎72－4388

＊市民生活の安全・安心確保のための指導相談（電話・面談）

月・火・木・金　氷上庁舎☎82－1002
月・火・水・金　春日庁舎☎74－0221
〔相談時間〕午前9時～午後5時
問総務課（氷上庁舎内）☎82－1002

＊ニート・ひきこもり相談 子ども・若者サポートセンター

毎週金曜日/月4回午前10時～午後4時（要予約）
氷上保健センター（第1・3金）春日住民センター（第2金）柏原支所（第4金）
問くらしの安全課（氷上庁舎内）☎82－1532